

高計を通過した時間です。だから、そこから二分
ぐらいかかるんですね。だから、もうそれは大き
なずれがあるんですけれども、そういう問題につ
いて私たちはずっと国会事故調から言い続けてい
るけれども、なかなかうまくいかないという、今
議論のさなかです。

ありがとうございました。

○高木委員長 次に、浅野哲君。
○浅野委員 国民民主党の浅野哲でございます。
参考人の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

時間も限られておりますので早速質問させていただきたいと思いますけれども、まずは野瀬参考人の方にお伺いをしたいと思います。

現在、参考人は自治体の首長をされておりますけれども、広域避難計画というのが各自治体、策定をされていると思います。

私も地元が茨城なもので、広域避難計画を各自治体、策定をしておるんですけども、いろいろ自治体の話を聞いておりますと、どの程度の計画を作り込むのか、どの程度のレベルを求めるの

かという部分については、自治体ごとに多少異なる現実があるのではないかというふうに思っております。

が異なることによつて、全体として、万が一の場合の円滑な避難を阻害するリスクは当然ながらあると思つてゐるんですけども、自治体間で計画の中に多少の異なりがあるという部分について

て課題意識をお持ちかどうか、そのあたりの御見解をお伺いできればと思います。

○野瀬参考人　おっしゃるとおり、広域避難計画、各自治体ごとの計画が全体の、全体というか

周辺とか近隣の他の自治体と比べて、統一といいますかシンクロしていない部分もあるのかかもしれません。

関して、もうこれはこういう話を少ししないといけないというふうに、そういうマインドセットが変わっちゃつたということが大きいと思います。

○田嶋委員 もう一問ありがとうございましたが、終わっちゃいましたね。済みません。

第二類第八号 原子力問題調査特別委員会議録第三号 平成三十一年四月二十五日

原子力問題調査特別委員会議録第三号

平成三十一年四月一十五日

分がありますので、やはりここは内閣府が中心になつていただいて調整を図つていただくということがあります。そういうふうかと思います。

そういう意味では、町内における動きに関しても書きましたけれども、私が一番大きな仕事をしたのは島根県の松江市の大橋川という川の改修工事にかかる町づくりの問題なんですねけれども、そこで、考えられるような形でのあらゆる方法を組み合わせて地域の住民の方々にしつかり説明するという、そういう機会を持ちました。

最終的には、本当に薄い冊子の、大橋川周辺までも書きましたけれども、私が一番大きな仕事をしたのは島根県の松江市の大橋川という川の改修工事にかかる町づくりの問題なんですねけれども、そこで、考えられるような形でのあらゆる方法を組み合わせて地域の住民の方々にしつかり説明するという、そういう機会を持ちました。

○桑子参考人 住民参加ということで、私の資料にも書きましたけれども、私が一番大きな仕事をしたのは島根県の松江市の大橋川という川の改修工事にかかる町づくりの問題なんですねけれども、そこで、考えられるような形でのあらゆる方法を組み合わせて地域の住民の方々にしつかり説明するという、そういう機会を持ちました。

○浅野委員 ありがとうございました。

続いて、広域避難計画に地域の住民がどうかかわっていくべきかということについて桑子参考人の方にお伺いをしたいと思うんですけども、参考人はこれまで、過去さまざま、原子力によらず、いろいろな地域の抱えてきた問題を合意形成されてきたということを先ほどお話をされておりましたが、やはり原原子力の問題といいますと、やはりさまざまな説明会が地元で行われる際、その前後で、住民の方々からいかに理解をいただくか。それは、賛成も反対も含めて冷静な議論環境を整えるかというところが非常に重要ななるんじやないかというふうに思うんですけども、住民参加のあり方について先ほどプロジェクトマネジメントの視点から御見解を伺いましたが、この住民参加のあり方について御所見を伺えればというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちづくり基本計画という計画をつくったんですねけれども、そこに至るプロセスを全部、全ての意見をまとめて、資料としてつぶつてあります。島根県の場合は、島根原発があります、とまっていますけれども、川がありまして、海岸にあります。ですが、ちょっと川の名前はあれですけれども、宍道湖に直結する川がありまして、恐らく、事故がありますと、その川を上って、宍道湖から中海に拡散していくだろうというふうに思われるんですね。

そこで、どういうふうに住民に説明するか。もう避難計画をつくられているようですねけれども、そのときに担当された防災の担当者の方、小川さんとおっしゃるんですが、その方は大橋川で御一緒した方でありますて、大橋川での住民説明会と住民意見の交換、それからそれを取りまとめる仕事を従事されて、それはとても参考になったと言われております。

私の印象ですけれども、大橋川はともうまくいつた例なんですねけれども、日本は本当に、沖縄から、南から北まで、いろいろな地域性があります。私がいつも心がけているのは、まず地域の地域性ですね。地域の人々のコミュニケーションのやり方、もちろんそれは伝統的な地域のあり方もありますし、それから、新しい行政システム。特に今、平成の大合併で、地域のコミュニケーション能力が相当落ちていると私は思っているんですね。特に、役所が中央にあって、支所になつています。支所になる前の市町村ですと、その役場がしっかりと地域とのコミュニケーションをとれていたんですけども、合併のために、支所レベルの地域は行政から非常に遠く感じているようになっていますね。

ですから、そういう伝統的なコミュニケーションのあり方とそれから近年の行政システムの変化等、いろいろな要素を考慮して、その地域地域に最適な説明、住民の参加の仕方を考えていかなければならぬと思います。

続いてですけれども、山本参考人の方にお伺いをしたいと思うんですが、本日の資料の中で、陥りやすい誤謬という話、非常に、全くそのとおりだなというふうに感じさせていただいたわけですけれども、では、震災後、国内の原子力規制行政のこれまでたどつてきた道としては、果たしてこのどちら側だったのか、あるいはどちらでもないのかというところなんですが、誤謬に陥らずに正しい選択をするために、今国内の規制行政が持つている物差しというのがあるとすれば、それは新規制基準というふうに言えるのかもしれないんですけれども、これが百点満点の物差しかどうかはともかくとしても、もしそれが物差しだとするならば、これまでの八年間、日本の規制行政というのは、現時点で正しい判断、正しい答えを選択し続けてきたのだろうかというところなんですが、ここについて参考人がどのようにお感じになつていらっしゃるか、ちょっと御見解を伺えればと思います。

○山本参考人 私は原子力行政の専門家ではないのでお答えは難しいんですけども、ただ、見ておりまして思うのは、社会的厚生、国民の福祉といつたときに、実は、考えられているのは安全、健康、これだけなんではないか。原子力発電がもたらす社会的厚生、便益というものが果たして考えられているのかなというふうに思つてきました。

例えば、きのう出ました判断ですけれども、更田委員長も、これはあつてもなくとも安全性に大きな差はありませんんというふうなことをたしかめつやつていたと思います。私もテレビの報道で、あつてもなくともというのを言つ過ぎで、おそれても、例えば少しおくれても安全性に大きな影響はないというふうにおつしやつていたと思うんですね。

そうであれば、おくれて、仮にそれによつて発電所がとまつたときに、失われる社会的な厚生はどれだけのものがあるのか。これは、原子力発電所がとまつた二〇一一年以降、我々が社会全体で

どれだけの損失を抱えたのかということを考えればわかると思うんですね。

確かにバックアップ設備は必要なんですねけれども、設備がないからといって、例えば、今発電所にテロがあった、旅客機がぶつかった、でもこれは放射能が出ないようになるとめることは可能なんですね。それを更に安全にするためにバックアップ設備をつくっている。それが例えば一年おくれた、それによって安全性に大きな影響があるということではないと委員長がおっしゃるんであれば、それは社会的厚生を考えなければいけないんじゃないのかなと。

判断基準の中に、社会的厚生とか国民の福祉ですかとか、そういう言葉が余り出てこないというのには私は気になつております。

○浅野委員　どうもありがとうございます。

では、統いて田中参考人の方にお伺いをさせていただきたいんですが、田中参考人には二点ちょっとお伺いしたいことがございます。

一点目は、今お話をありました、昨日報道もされましたら、川内発電所に対する規制委員会の対応内容に対して、参考人はどのようにそれを捉えられているのか。妥当だとお思いなのか、それともそうではないのか。それが一点目。

二点目は、先ほど御自身の御意見開陳のときにおきましたが、内閣府の御意見開陳のときにも規制委員会と検証委員会のコミュニケーションが不十分である、されていないという問題。これは大きな問題だというふうにおっしゃっていたんですねが、どのような問題に発展し得るのか、どのようないくつかの問題が想定されるのか。この部分、この二点についてお伺いをしたいと思います。

○田中参考人　規制委員会のきのうの判断は、久しづりに正しいというふうに僕は思つております。

結局、原発の安全性というのは、ほとんど全部確率ですよね。確率的な話であつて、起こつたときには、しまったということになつて、そのこと

の最大の教訓というものは、二〇一一年の事故と違うのはそういうこと。あんなものは壊れるはずがない、ああいうような爆発的なものは絶対ないというのが、もう皆さん、繰り返し強調されたことです。にもかかわらず、起きるんですね、起きるときは。起きた後、実は確率でしたという話で。それから、田中委員長も言っているように、規制委員会は原発の安全性を保証しているわけではないということは繰り返し言っています。事故が起こらないという話ではないと。最初、新規制基準の案の名前は新安全基準だったんですよ。それが新規制基準に変わったんです。直前まで安全基準でずっとといったのが途中で規制に変わったというのは、多分そのことを意味していて、規制基準は安全を保証するものというふうに錯覚を起こされたら困るということだったと思います。

依然として、そのボテンシャルは下がったかもしれないけれども、起ることは起ること、ただそれだけの話だというふうに僕はずっと思つていて、これはいい原発、あれは悪い原発ということがなかなか言えないというのが苦しいところじゃないかななどというふうに思つております。

それから、二番目のコミュニケーション。

私が言ったのは、結果は同じなんですけれども、廃炉のコミュニケーションと、それから検証をしてる、それを同じ東電が担当しているんでですが、窓口同士でコミュニケーションがとれてないという問題を申しました。

それからもう一つ。検証を新潟でやっているにもかかわらず、さっき言つたいろいろ細かい点とかかわる、その問題は、耳を傾けた上でいろいろ判断をしていただきたいことはあるわけだけれども、新潟県でやっていることには全く関心がないと言つていいと思います。だから、新潟県でどういう津波の議論がされているか、かなり細かいことをしているけれども、もう私たちはそれに関心がないませんというような感じで、検証委員会というのはもう実際何もしていない、そういう状態はあります。

○浅野委員 どうありがとうございました。
以上で終わります。

○高木委員長 次に、富田茂之君。

○富田委員 公明党の富田茂之でございます。

四人の参考人の先生方、本当にきょうはありがとうございます。

高レベル放射性廃棄物最終処分場のお話を桑子先生がしてくださいましたので、ちょっとこれで、私は、二〇一三年から、オンラインを始め世界じゅうの施設を全部見てきました。

オンラインにも行きまして、地元の自治体の首長さんともいろいろなお話ををして、何でオンラインができるのかというのをいろいろ聞いてきたんです。が、もともと原発が二基あって、三基目も建設中だと。やはり自分のところに出たごみは自分のところで引き受けるべきだというところで説教したというふうにオンラインの方では言われていて、なぜそんなふうになつたのかというのも突き詰めて聞いたんですが、やはり、事業者であるボンバー、また、こちらでいうと規制庁だと思うんですけど、STUKEと、毎年三回きちんとお互いに話し合っていると。そのほかにも、もし何かあつたら必ずすぐ連絡が来る、まずいことほどすぐ連絡をよこす。そういう意味で、規制庁に対する信頼も強いし、事業者に対しても物すごく信頼している。住民の皆さんもそれで安心している。

最初、反対運動があつたらしいんですね。ただ、きちんと説明をして、先ほど、多数決で決められる問題じゃないと先生おつしやつたけれども、あるところでは多数決をとらざるを得ないのでも、多数決をとつた後、私の方から、反対している人たちはどうしたんですかと言つたら、この人たちちはチェック機関になつたと。ずっと反対するんじやなくて、できるんだから、もし行政が変なことをしたらということで、チェック機能を反対派の人方が果たしていくれるというふうな話を聞いて、やはりちょっと民主主義が進んでいるなど